

IOSCO は会計監査の品質確保に向けた 監査委員会の取組みを支援するための優良事例を公表

証券監督者国際機構(IOSCO)は、会計監査の品質向上・確保に向けた監査委員会の取組みを支援することを目的に、本日、会計監査の品質確保に向けた監査委員会の優良事例(グッド・プラクティス)に関するIOSCO 報告書を公表した。

企業の財務報告の品質は、独立した外部監査に支えられており、市場の信頼性、十分な情報を得た上での投資判断、資本市場の効率的な機能発揮の鍵となっている。監査品質の一義的な責任は監査人が負っているが、監査委員会は、会計監査の品質向上・確保を図り、上場企業の財務報告の情報の品質により信頼がもたらされるよう、貢献すべきである。このグッド・プラクティスに関する報告書は、監査委員会が、会計監査の品質向上・確保に向けた方策を検討する際に有益であると考えられる。

本報告書は、下記の事項について、監査委員会が検討できるグッド・プラクティスを示している

- 監査人の選任に対する推薦
- 監査人の再任に関する評価
- 監査報酬の設定
- 監査プロセスの支援
- 監査人の独立性の評価
- 監査人とのコミュニケーション
- 監査品質の評価

本報告書は、監査委員会メンバーの能力・経験等を含め、監査委員会がその役割を十全に果たすために備えるべき特性に関するグッド・プラクティスも提示している。

(以上)